

## 別添2

### 障害基礎年金の金額による障害等級の判定方法

判定方法（平成18年10月時点）

障害基礎年金の1級及び2級の年金額（月額）はそれぞれ

1級 82,508円＋子の加算

2級 66,008円＋子の加算

子の加算については

第1子・第2子 各18,991円

第3子以降 各6,325円

により、計算される。年金振込通知書又は年金支払通知書に記載される金額は2か月分の金額であることから、1回当たりの支払額は次のとおりとなる。

等級 子の数	1級	2級
0	165,016円	132,016円
1	203,000円	170,000円
2	240,982円	207,982円
3	253,632円	220,632円
4	266,282円	233,282円
5	278,932円	245,932円